

(5)老朽化における取り組み ② 地方公共団体への支援活動の取り組み

【構造物保全技術支援(助言)】

重篤損傷が生じている施設、現在の点検要領では判断が難しい構造の橋梁・トンネルやその他道路施設の管理・補修について、管理者の要請に応じて現地調査・助言を行っています。



(石橋)



(木橋)



(素掘りトンネル)



(素掘りトンネル)

